

令和8年度東京都職員（海技）採用選考案内（随時募集）

令和8年3月6日

東京都総務局

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用予定人員	職務内容	勤務予定先
海技 (機関業務)	1名程度	漁業調査指導船「興洋」の 機関業務、調査業務等	総務局 小笠原支庁産業課水産センター (〒100-2101 小笠原村父島字清瀬)
海技 (甲板業務)	3名程度	漁業調査指導船「興洋」の 甲板業務、調査業務等	将来的に人事異動により産業労働局島しょ農 林水産総合センター事業所（大島、八丈島） 等で勤務することがある。

2 採用予定日

令和8年4月1日以降（原則、最終合格発表の翌月1日）

3 受験資格

(1) 年齢・資格等

採用職種	受験資格
海技 (機関業務)	昭和51年4月2日以降に生まれ、採用日に50歳未満（※）で、日本国籍を有し、当該業務に必要な能力を有する者であり、①・②のいずれかに該当する人 ① 五級海技士（機関）以上の海技免許を有する者、若しくは採用日までに当該資格を取得見込みの者 ② 五級海技士（機関）以上の海技免許の筆記試験免除の者、若しくは採用日までに当該資格を取得見込みの者
海技 (甲板業務)	昭和51年4月2日以降に生まれ、採用日に50歳未満（※）で、日本国籍を有し、当該業務に必要な能力を有する者であり、①・②のいずれかに該当する人 ① 船舶職員養成施設の課程を修了、もしくは同養成施設の課程を修了見込みの者 ② 船舶での業務経験を有する（船員手帳を保有する）者

※昭和51年4月2日以降に生まれ、採用日に50歳未満

(例) 令和8年4月1日付採用となる場合 ⇒ 昭和51年4月2日以降に生まれた人

令和8年10月1日付採用となる場合 ⇒ 昭和51年10月2日以降に生まれた人

(2) 次の①～⑤のいずれにも該当しない人

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

4 選考方法

(1) 一次選考

書類選考	申込時に提出する受験申込書及びエントリーシートにて、選考を行います。 申込から1カ月程度を目途に申込者全員に一次選考の可否の通知をします。
------	--

(2) 二次選考

一次選考に合格された方を対象に、二次選考を実施します。詳細な時間・場所等は合格者のみに通知します。

※申込状況により、会場が変更となる場合があります。

試験日	別途通知します。	
会場	東京都庁第一本庁舎（東京都新宿区西新宿2-8-1） 又は 小笠原支庁（〒100-2101 小笠原村父島宇西町）	
筆記試験	作文	課題式により60分を行います。
口述試験	面接	採用予定職への適性等について、面接を行います。
体力測定	基礎的な体力を測定します。	

(3) 選考スケジュール

採用選考申込月の翌月上旬に一次選考合格発表、中旬～下旬に二次選考を行います。

(例) 3月1日～3月31日に申込み

- 一次選考合格発表 4月上旬～4月中旬
- 二次選考試験日 4月中旬～4月下旬
- 最終合格発表 5月上旬
- 採用予定日 6月1日

※上記スケジュールはあくまで目安です。実施状況により時期が前後する可能性があります。

5 初任給

採用職種	学歴等	初任給
海技（機関業務） 海技（甲板業務）	高等学校卒業程度	約 270,800円

(1) 初任給は給料月額に特勤手当、地域手当を加算したものです（令和8年4月1日現在）。

(2) 職歴等がある場合は一定の基準により加算されることがあります。

【例】水産高校卒業後、民間船舶会社等に勤務し、2年後に海技士免許を取得したものであって、免許取得後に採用職種と同種の職務経験を4年有するもの（25歳）の場合、約310,100円

※この初任給は、令和8年3月31日までに職務経験の年数を満たしている人の例です。

(3) 上記のほか、準特勤手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、船員勤務手当、超過勤務手当、夜勤手当などの手当制度があります。

(4) 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

(5) 採用の場合は、職員住宅入居可能です。

6 申込手続

(1) 申込方法

- ・ 下記URLへアクセスし、採用情報ページ掲載の受験申込書・エントリーシート・顔写真データを提出先アドレスまで送付してください。
- ・ メール の 件名 は 「 東京都職員（海技）採用選考申込」として ください。

【URL】 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/post_1000

【提出書類】

- ・ 受験申込書（上記URLの所定様式）
- ・ エントリーシート（上記URLの所定様式）
- ・ 顔写真データ（jpg、3メガバイト以内）
- ・ 海技免許及び船員手帳の写し（お持ちの方）

【提出先】 総務局総務部総務課メールアドレス S0000011@section.metro.tokyo.jp

※ メールでの申し込みが難しい方は下記方法でもお申し込み可能です。

別添の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、写真（4×3cm）を貼付し、別添エントリーシートとあわせて下記宛先まで持参又は郵送（簡易書留）してください。

※ 持参・郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎12階南側

東京都総務局総務部総務課人事担当

電話 03-5388-2314（直通）

※ 海技免許をお持ちの方は、申込時に提出してください。

また、船員手帳をお持ちの方は、「顔写真・氏名」が記載されているページと、過去5年間の乗船履歴が記載されているページの写しを提出してください。

なお、乗船履歴が5年未満の場合は、全ての乗船履歴が記載されているページの写しをご提出ください。

【小笠原在住の方の申込方法】

小笠原在住の方の申込方法は、小笠原支庁への持参とします。

開庁時間内（8:00～17:15）に下記まで持参してください。

父島持参先 〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町 小笠原支庁総務課庶務担当

（電話 04998-2-2121）

母島持参先 〒100-2211 東京都小笠原村母島字元地 小笠原支庁母島出張所

（電話 04998-3-2121）

(2) 申込受付期間

令和8年3月6日（金曜日）から令和8年11月30日（月曜日）まで
※ 採用予定人数を満了した時点等、予告なく募集を終了する場合があります。

(3) 申込書を本人控用に1部複写し、試験当日に必ず持参してください。（受験票の代わりとします。）

7 最終合格発表

最終合格者発表日は、採用選考申込日により異なります。二次選考実施日から1カ月後を目途に受験者全員に郵便で可否の通知をします。電話による照会には応じておりません。

ただし、二次選考実施日から1カ月後までに通知が届かない場合には、東京都総務局総務部総務課人事担当へ必ずお問い合わせください。

8 その他

- (1) 受験資格の有無や、提出書類の記載事項について、後日確認を行います。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (3) 採用時において、「3 受験資格」を満たしていない場合は採用資格を失います。

9 問い合わせ先

(1) 選考に関すること

所 属	東京都総務局総務部総務課人事担当 藤井
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 12階南側
電 話	03-5388-2314 (直通)

(2) 業務内容、生活に関すること

所 属	東京都小笠原水産センター所長 城
所在地	〒100-2101 東京都小笠原村父島字清瀬
電 話	04998-2-2545